

まちづくりの大綱等について

1 まちづくりの大綱

(1) 基本構想への位置付けの意義

- ・ 「将来のうつのみや像（都市像）」を達成するために必要な、総合的で計画的な施策の基本方向として定める。

(2) 内容

《 都市経営・自治 》

◆ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

- 分権型社会において、市民自治の息づいた地方自治の展開を図るため、「市民が主役となったまちづくりを進める」。
- 市民福祉の向上の基盤として、自治能力を高めるため、「行政経営基盤の強化を図る」。
- 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の構築を図るため、すべての「市民が相互に理解し合い、共生できるまちづくりを進める」。

《 教育・学習・文化 》

◆ みんなの学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

- 幅広い年齢の人々の学ぶことへの意欲が高まっているなか、自己実現のできる豊かで活力ある社会を築いていくため、「生涯にわたる学習活動を促進する」。
- 豊かな人間性や社会性の育成のため、子どもや親と学校との「信頼関係に基づき、質の高い学校教育を推進する」。
- ふるさとへの愛着やアイデンティティを培える文化が薫り咲き誇るまちを築くため、「個性的な市民文化・都市文化の創造」を進める。
- 市民の健康づくりや生きがいづくりなど、スポーツの果たす役割・意義が重要になるなか、市民生活へのスポーツの浸透を図るため、「生涯にわたるスポーツ活動を促進する」。
- 次代を担う青少年が心豊かにたくましく自立し、人生への夢や希望、郷土等への愛着をもって成長していくことができるよう、「健全な青少年を育成する」。

《 健康・福祉・安心 》

◆ みんなの安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

- 健康寿命を伸ばし、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすことができるよう、「**保健・医療・サービスの高質化を図る**」。
- 社会保障サービスに対する市民のニーズの多様化に対応するため、地域に根ざした保健・福祉サービスを総合的に提供するための基盤整備を進めることにより、「**都市の福祉力を高める**」。
- 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、「**高齢期の生活を充実する**」。
- 障害のある人もない人もお互いに支えあい、地域で生き生きと暮らせる社会を築くため、社会参加や就労環境の創出などにより、「**障害のある人の生活を充実する**」。
- 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を築くため、家庭、行政、企業、地域等が連携し、「**愛情豊かに子どもたちを育む**」。
- 災害や事故、健康危機管理などの日常生活の安全の確保に加え、近年の新たな行政課題である防犯や食品の安全、大規模事故や武力攻撃への対応など、さまざまな危機に対し、地域をあげて対応するため、地域社会や事業者と連携しながら、「**日常生活の安心感を高める**」。

《 生活環境 》

◆ みんなの快適な暮らしを支えるために

- 美しいふるさとや、かけがえのない地球環境を次世代に引き継いでいくため、「**脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成**」していく。
- 本市の自然環境、都市における水や緑は、潤いのある市民生活や都市の魅力として欠かせないものであるため、今後もその価値を高めていけるよう、「**良好な水と緑の環境を創出**」していく。
- 安全でおいしい水の提供や、快適な住環境づくりのため、企業理念に基づく顧客志向を徹底しながら、市民生活の基礎となる「**上下水道サービスの質を高める**」。
- 市民生活の基礎として欠かせない住まいに関する安全性の確保等を図りつつ、質が高く快適な暮らしを実現するため、幸せな人生を演出する「**快適な住環境を創出する**」。

《 産業・経済 》

◆ みんなの豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

- 農・商・工などの垣根を越えた産業活動による付加価値の創出への支援や、働く意欲、チャレンジ精神の醸成により、産業資源の活用の最大化を図るため、「**地域産業の創造性・発展性を高める**」。
- 活気に満ちた都市を形成していく“エンジン”の1つである地域経済の発展を促進するため、意欲と能力に基づいた競争力向上の取組を支援し、「**商工業の活力を高める**」。
- 多様な価値観に対応が可能で、安定的、効率的で高い信頼性を有する、農林業の生産能力を実現するため、足腰が強く裾野の広い生産基盤を確立するとともに、高品質で消費者のニーズを重視した、「**付加価値の高い農林業の構築を進める**」。
- 市民が、観光資源の潜在能力を再認識するとともに、感謝の心溢れるおもてなしを実践することで、さまざまな来訪者が集う「まち」となるよう、「**魅力ある観光と交流を創出する**」。

《 都市基盤 》

◆ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

- 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を図るとともに、自然との調和や都市的利便性などを兼ね備えた快適な都市環境を創出するため、「**機能的で魅力のある都市空間の形成を図る**」。
- 誰もが快適に移動するための公共交通や、市民生活や事業者の活動の動脈となる道路網等を、人や地球へのやさしさに配慮しつつ充実させていくため、「**円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する**」。
- 市民生活や事業者の活動に多くの可能性をもたらすユビキタス¹ネットワーク社会の実現が期待されるなか、高度情報化の波に俊敏に対応し、生活の向上や産業の発展に資することができるよう、「**高度情報化による恩恵を広く享受できる環境づくりを進める**」。

2 市民・事業者・行政の務め

(1) 基本構想への位置付けの意義

- ・ 「将来のうつのみや像（都市像）」や「まちづくりの戦略的ターゲット（めざすべき状態）」の実現に向けて、本市の構成員が一丸となった取組を行う上での行動の規範となる、市民、事業者、行政それぞれの務めを定める。

¹ ユビキタス どこにでもあたりまえのようにある状態

(2) 内容

ア 市民としての務め

- 地方自治の主役であるという認識
- 家族の幸せ，地域の幸せ，市民全体の幸せについて，さらには，国家や地球規模の問題についても主体的に考える。
- 自助・互助・共助の精神に基づき行動する。

イ 事業者としての務め

- 事業者は，本市の構成員であるという認識
- 良質なサービスや価値の提供，誠実な企業活動，加えて，積極的な社会貢献活動を通して，地域社会との信頼関係や協力関係を深めていく。

ウ 行政としての務め

多様な主体の意思や活動に基づく自治の実践

- 住民自治（市民自治）は，地方自治の第一義的なもの
- このため，多様な主体の自治的活動の支援に注力
- まちづくりや行政サービスの実施にあたり，さまざまな方策により民意を踏まえ，これを反映した選択を行う。

自治能力の向上

- きめ細かな行政サービスや，新たな行政課題への対応，そして，魅力と活力あるまちづくりをより積極的に行っていくためには，その下支えとなる自治能力のさらなる向上を図ることが重要
- このため，
 - ・ まちづくりに必要な行財政基盤の強化を図ること
 - ・ より戦略的な行政経営を目指すため，複雑かつ多様化，高度化する行政課題や市民ニーズに対し，効果的・効率的かつスピード感ある取組を徹底することを通して，市民満足の向上を図る。